



欧州特許の補正要件

難易度
中級

新規
講座

～補正の自由度を高める明細書の記載方法～

平成27年2月6日(金) 13:30～17:00

講師



稲積 朋子 氏

日本弁理士・欧州特許弁理士
GLOBAL IP Europe (ドイツ・ミュンヘン)
パートナー



高橋 明雄 氏

日本弁理士・U.S. Patent Agent (Non-registered)
グローバル・アイピー東京特許業務法人
代表弁理士



小磯 貴子 氏

日本弁理士
グローバル・アイピー東京特許業務法人
パートナー

◆特許制度の国際調和が進められているものの、独自の特許制度やその歴史を有する日本、米国、欧州などの主要国において、国際調和を実務レベルで実現することは容易ではありません。例えば、PCT国際段階の補正が移行国の補正要件を満たさないため、国際段階の補正を反映せずに国内移行せざるを得ないことがあります。

◆主要国の補正要件を比較すると、日本や米国に比べて欧州は補正要件が厳しいと感じている実務家が多いと思われます。しかし、欧州では補正要件がどのように厳しいのか、補正の自由度を高めるために欧州明細書はどのように記載すべきか、という本質的な問題に対する答えを持ち合わせている実務家は極めて少ないのが現状です。

◆本セミナーでは、日本弁理士・欧州特許弁理士である日本

人講師が欧州の補正要件の本質的考え方をお伝えします。さらに、欧州だけではなく日本や米国にも出願することも考慮しつつ、欧州出願用明細書や基礎出願となる日本出願明細書の記載はどうあるべきか、簡単な事例を用いて説明します。

<第1部：欧州の補正要件> (稲積講師)

日本や米国と異なる点にも着目しながら、欧州の補正要件の基本的考え方を説明します。

<第2部：構造系の事例> (高橋講師)

構造系の事例を用いて、欧州で補正の自由度を高めるための明細書の記載について、よい例と悪い例を比較しながら説明します。

<第3部：化学系の事例> (小磯講師)

化学系の事例を用いて、欧州で補正の自由度を高めるための明細書の記載について、よい例と悪い例を比較しながら説明します。

<第4部：まとめ>

日本、米国、欧州の補正要件の違いを考慮した外国出願戦略について提言します。

◇本講座は、欧州を含む外国特許実務のご担当者様、日本や米国で認められた補正が欧州では認められなかった経験をお持ちの方、将来欧州に出願する可能性がある日本語明細書のご担当者様に特におすすめの講座です。

<懇親会のお知らせ>

講義終了後、「懇親会」を1時間程度、開催いたします。参加は自由で、会費は「無料」です。この機会に是非、意見交換、情報収集等にご活用ください。皆様のご参加をお待ちしております。

◆日時：平成27年2月6日(金) 13:30～17:00

◆会場：発明会館7階 研修ルーム

◆定員：50名

◆講師：稲積 朋子 氏 日本弁理士・欧州特許弁理士、GLOBAL IP Europe パートナー (ドイツ・ミュンヘン)
高橋 明雄 氏 日本弁理士・U.S. Patent Agent (Non-registered)、グローバル・アイピー東京特許業務法人 代表弁理士
小磯 貴子 氏 日本弁理士、グローバル・アイピー東京特許業務法人 パートナー

◆受講料：会員 7,500円・一般 9,500円 (※消費税8%込み)

◆申込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)